

はじめに

独立行政法人大学入試センター（以下、「大学入試センター」という。）では、国内外の各種試験の CBT（Computer-based Testing）化の動向を踏まえ、平成 23 年から、研究開発部に所属する教育工学やテスト理論等を専門とする教員により CBT に関する研究を進めていた。平成 25 年の教育再生実行会議第四次提言以降には、大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）への CBT の導入について各所から提言があった¹。ただし、各提言の意図するところは必ずしも同じではなく、特定の科目に限らず共通テスト全体に CBT を導入することを提言するもの²と、共通テストにおいて CBT を活用して「情報Ⅰ」を出題することを提言するもの³があった。

これらの提言を受けて、大学入試センターにおいて共通テストでの CBT の活用について検討を重ねてきた⁴が、「大規模入学者選抜における CBT 活用の可能性について（報告）」（以下「令和 3 年報告書」という。）にあるとおり、単なる学力試験・調査等をはるかに超える実施水準が求められる大学入学者選抜の性質を考えると、全国的に均質で質の高い受験環境（パソコン、ネットワーク等）の確保、トラブルが生じた場合の対応体制の構築、新しい試験の在り方に対する受験者を含めた社会全体の理解などについて細やかな検討が必要であるという結論に至った。そして、「平成 30 年告示高等学校学習指導要領に対応した令和 7 年度大学入学共通テストからの出題教科・科目について」（令和 3 年 3 月 24 日大学入試センター）においては、令和 7 年度共通テストを PBT（Paper-based Testing）で行う方向性を示した。これらを受けて、文部科学省から令和 3 年 7 月に公表された「令和 7 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の予告」⁵により、令和 7 年度共通テストは PBT で実施することとされた。

しかし、令和 3 年度までの間、大学入試センターでは、文部科学省の大学改革推進等補助金により、共通テストにおける CBT の活用、特に「情報Ⅰ」の出題に当たっての CBT の活用について、テスト理論、情報・情報技術、情報教育などの各分野の有識者にも参画いただきながら調査研究を

¹ 共通テストにおける CBT の活用に関する提言については、令和 3 年報告書の P.1～2 及び参考資料 2 において詳述。

² 具体的には、教育再生実行会議第四次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」（平成 25 年 10 月 31 日）、中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（平成 26 年 12 月 22 日）、高大接続システム改革会議「最終報告」（平成 28 年 3 月 31 日）などである。

³ 具体的には、「未来投資戦略 2018—「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革—」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）、統合イノベーション戦略推進会議「AI 戦略 2019」（令和元年 6 月 11 日）、「成長戦略フォローアップ」（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）などである。

⁴ 平成 28 年度から令和 3 年度にかけては、文部科学省の大学改革推進等補助金も受けて調査研究を実施した。

⁵ 「令和 7 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の予告」及び「令和 7 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」について（通知）（3 文科高第 471 号令和 3 年 7 月 30 日付け文部科学省高等教育局長）の別紙 1

実施してきた。この調査研究の成果は、初等中等教育及び高等教育における情報教育の充実にも資するものと考えられる。

このため、大学入試センターにおいて行った、「情報Ⅰ」の CBT での出題に関する調査研究の成果を、大学入試センターに設置された「入学者選抜における CBT の活用に関するワーキングチーム」に指導・助言いただきながら、本報告書に取りまとめることとした。